

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月17日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 憲郎
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目 4 番 1 号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03-6657-5453（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 出口 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 管理本部長 出口 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目 3 番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年2月12日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社の平成26年12月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上したものであります。

(1)関係会社株式評価損

連結子会社の日本エネルギー建設株式会社の事業収益性の低下により、関係会社株式2,080,487千円の評価損を計上を特別損失として計上いたしました。

(2)減損損失

当社の北茨城バイオディーゼル発電所は、平成27年度の発電開始となりますが、一部の発電機を予備用へ用途変更したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失178,097千円を特別損失として計上いたしました。

(3)投資有価証券評価損

連結子会社の日本エネルギー建設株式会社が保有する投資有価証券の減損処理により、投資有価証券評価損として70,857千円を特別損失に計上いたしました。

(4)事業整理損

当社は、事業見直しの一貫として、研究開発の一部中止を行ったほか、電源開発事業における案件の見直しを行いました。その結果、事業整理損として70,542千円を特別損失に計上いたしました。

(5)決算訂正関連損失

平成26年11月20日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」および平成26年12月19日付「第三者調査委員会からの追加報告書の受領および再発防止策に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、過年度の不適切な会計処理に関する調査を実施いたしました。今般、かかる調査費用および決算訂正にかかる監査報酬等に要した費用を訂正関連損失として87,412千円を特別損失に計上いたしました。

(6)貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社日本エネルギー建設株式会社への長期貸付金について貸倒引当金を設定し、当該貸倒引当金繰入額360,000千円を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成26年12月期において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

個別

関係会社株式評価損	2,080,487千円
減損損失	178,097千円
事業整理損失	70,542千円
決算訂正関連損失	87,412千円
貸倒引当金繰入額	360,000千円

連結

減損損失	178,097千円
投資有価証券評価損	70,857千円
事業整理損失	70,542千円
決算訂正関連損失	87,412千円

以 上